

学びの羅針盤



令和6年3月
鹿児島県教育委員会

発刊に寄せて

平成27年3月に、学び続ける教員の手引書として「学びの羅針盤」が発刊され、これまで各学校の授業改善を目指した校内研修など様々な機会でも活用されてきました。

今回の改訂では、令和3年答申において示された「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」をより一層推進するため、「学習者主体の授業」の実現を図るよう大きく刷新しました。本資料では、これからの時代に、なぜ「学習者主体の授業」が必要とされているのか、さらに、「学習者主体の授業」を進めていくためにはどのような考え、方法が必要になるのかについて述べています。また、後半には「学習者主体の授業」の実践例を掲載しています。

子供の学びの深まりや学力は、授業の質や学校全体の取組により大きく左右されます。だからこそ、個々の教員や学校は、一人一人の子供と学校全体の学力の現状を真摯に見つめ、質の高い授業の実現や学校の組織的な取組の充実を目指さなければなりません。そのために、先達がこれまでに蓄積してきた知見を生かし、教員一人一人が主体性や同僚性を発揮し、研鑽に努めていくことが求められているのです。

本資料を媒介として、「学習者主体の授業」を各学校で実践していくためにはどのようにすればよいかを教員同士で意見を交流したり、授業改善の在り方を論議したりしてほしいと思います。また、保護者の方々とも同様に学力向上について語り合う姿も期待します。

最後になりますが、発刊につきまして御協力いただいた鹿児島県学力向上検証改善委員会をはじめとする関係の皆様、厚く御礼申し上げます。

令和6年3月

I 鹿児島県の教員として P1

II 「学習者主体の授業」の必要性 ～主体的・対話的で深い学びを実現するために～ P2～P11

- 1 子供たちにどのような資質・能力を育成すればよいですか … P2
- 2 子供たちの資質・能力を育成するためには何が求められていますか … P3
- 3 鹿児島県の子供たちの学力や学習状況の現状はどうなっていますか … P4
- 4 「学習者主体の授業」を実現するにはどのような考えが必要ですか … P6
- 5 「学習者主体の授業」を進める上で大切な視点は何ですか
視点Ⅰ 「学習者主体」の視点を重視した授業研究 … P7
視点Ⅱ 「生徒指導」の視点を重視した授業改善 … P8
視点Ⅲ 「特別支援教育」の視点を重視した授業改善 … P9
視点Ⅳ 「教育DX」の視点を重視した授業改善 … P10

III 「学習者主体の授業」による学びの質の向上 P12～P25

- 1 「学習者主体の授業」は、具体的にどのように進めればよいですか … P12
- 2 「学習者主体の授業」を進める上で、教員はどのように関わればよいですか … P14
- 3 「学習者主体の授業」の進め方について、実践例はありますか … P15
- 4 実践例 … P16



令和3年答申では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげることが求められています。二次元コードを読み取り、その概要を確認しておきましょう。

←「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）（中教審第228号）【令和3年4月22日更新】



今、私たち教員に求められていることは

子供たちを取り巻く社会は大きく変化しています。
今、私たち教員に求められていることは何なのでしょう。

「教えることは 学ぶことである
学ぶことは 深く生きようと願うことである」(教學一如)

子供たちと共に学び、深く生きる。南北 600km のステージで、私たち教員にはその喜びが与えられています。

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を通じて主体的・対話的で深い学びを実現することが、子供たちだけでなく、「新たな教員の学びの姿」として教員にも求められています。

子供の学びと教員の学びは「相似形」とも言われています。「学ぶ」ことを楽しいと思える教員と一緒にいてこそ、子供たちの学びは豊かになる、幸せにつながる。そう信じています。



教特法

「教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない」とあります。
第21条「研修」をチェック!

←「教育公務員特例法」



育成指標

教員としてのキャリアステージに応じて求められている資質があり、県では「かごしま県教員等育成指標」としてまとめています。

←「かごしま県教員等育成指標」

【令和5年4月(全面改訂)】

II

「学習者主体の授業」の必要性

～主体的・対話的で深い学びを実現するために～

I 子供たちにどのような資質・能力を育成すればよいですか

Answer

学習指導要領では、知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むことが求められています。そのため、全ての教科等において、資質・能力の三つの柱である「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく育成していく必要があります。

- 私たち教員は、学校教育目標の実現に向けて、子供たちに育成する資質・能力を校内で共有し、具体化の手立てを教育課程に反映し、意図的・計画的に実施、評価、改善していく必要があります。
- その際、子供たちや地域の実態を踏まえた上で、例えば教育DXや生徒指導、特別支援教育の視点などで有機的に関連付けながら、総合的・包括的に運営していくカリキュラム・マネジメントが重要です。
- また、教育の目的について、その法的根拠を理解しておくことも重要です。法に掲げられている教育の目的についても、下の二次元コードから確認しておきましょう。

学びに向かう力、人間性等

どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を
総合的に捉えて構造化

知識及び技能

何を理解しているか、何ができるか

思考力、判断力、表現力等

理解していること・できることをどう使うか

「学びに向かう力、人間性等」が高まることで、「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」の定着や伸びも相乗的・総合的に高くなると考えられます。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

主体的な学び

学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる学び

対話的な学び

子供同士の協働、教員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める学び

深い学び

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学び



教育基本法についても確認しておきましょう。
第1条「教育の目的」もチェック！

← 「[教育基本法](#)」



学校教育法についても確認しておきましょう。
第30条第2項とも関連！

← 「[学校教育法](#)」

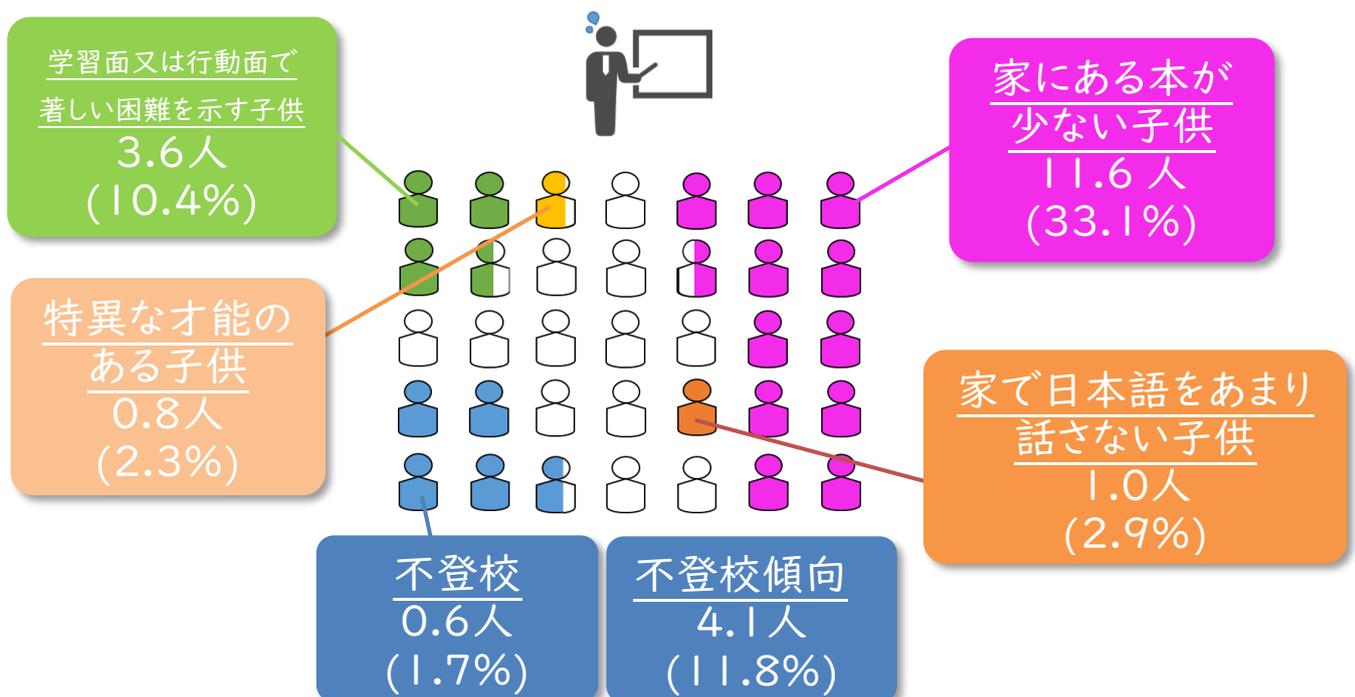
2 子供たちの資質・能力を育成するためには何が求められていますか

Answer

「学習者主体の授業」によって「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を推進することです。

- これからは、社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」、感染症の感染拡大など先行き不透明で予測困難な時代が到来するとされており、変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字を取って「VUCA」の時代とも言われています。
- このように学校を取り巻く環境が大きく変化の中で、令和5年6月に「第4期教育振興基本計画」が閣議決定され、今後の教育政策に関する総括的な基本方針として、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つのコンセプトが掲げられ、教育関係者には、その実現に向けた取組が求められています。
- その実現に向けて大きな役割を果たすのが「令和の日本型学校教育」の実現です。令和3年答申においては、目指すべき「令和の日本型学校教育」の姿を「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現」とされています。
- 一方、下の図から分かるとおり、子供たちの実態は時代の変化に応じて大きく変化しており、多様になっています。
- このような状況においては、教員による一律・一斉・一方向の指導だけでは限界があり、全ての子供たちの可能性を引き出すことは困難であると考えられます。
- このようなことから、子供たち一人一人の理解度や認知の特性、興味・関心等を踏まえた「個別最適な学び」と、それらの学びが孤立することがないように「協働的な学び」を一体的に充実させることが求められています。そうした学びの根底には「学習者主体」であることが当然に求められます。
- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことが、持続可能な社会の創り手に必要な資質・能力の育成につながり、ひいては、ウェルビーイングの向上に資すると考えます。

小学校 35 人学級の実態



(出典) 文部科学省「義務教育の在り方ワーキンググループ中間まとめ参考資料」【令和6年2月22日】を基に作成。

3 鹿児島県の子供たちの学力や学習状況の現状はどうなっていますか

Answer

令和5年度「全国学力・学習状況調査」の結果から、各教科の平均正答数、平均正答率は全国平均と同等か、差が縮まってきている傾向にあり、「知識・技能」、「思考・判断・表現」はおおむね身に付きつつある状況です。

一方、「自分で計画を立てて勉強しているか」という自己調整力に関する項目が低いことなど、「学びに向かう力、人間性等」に関する調査において依然として課題が継続しており、「学習者主体の授業」が必要であることが分かります。

【各教科の平均正答数、平均正答率（小学校）】 ※ 令和5年度「全国学力・学習状況調査 鹿児島県結果分析」から抜粋

	国 語		算 数	
	鹿児島県	全 国	鹿児島県	全 国
令和5年度	9.4/14問 (67%)	9.4/14問 (67.2%)	9.8/16問 (61%)	10.0/16問 (62.5%)
【参考】 令和4年度	9.3/14問 (66%)	9.2/14問 (65.6%)	10.1/16問 (63%)	10.1/16問 (63.2%)

【各教科の平均正答数、平均正答率（中学校）】

	国 語		数 学		英 語 ※H3Iとの比較	
	鹿児島県	全 国	鹿児島県	全 国	鹿児島県	全 国
令和5年度	10.5/15問 (70%)	10.5/15問 (69.8%)	7.2/15問 (48%)	7.6/15問 (51.0%)	7.2/17問 (42%)	7.7/17問 (45.6%)
【参考】 令和4年度	9.7/14問 (69%)	9.7/14問 (69.0%)	6.6/14問 (47%)	7.2/14問 (51.4%)	11.2/21問 (53%)	11.8/21問 (56.0%)

【児童生徒質問紙調査から】

質問項目		小学校			中学校		
		県平均	全国平均	差	県平均	全国平均	差
自分によいところがあると思うか。 【自己肯定感】	R4	32.4	39.4	-7.0	29.1	36.0	-6.9
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思うか。【自己肯定感】	R4	38.8	46.3	-7.5	32.1	39.9	-7.8
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
自分で計画を立てて勉強しているか。 【自己調整力】	R4	24.1	27.5	-3.4	14.4	15.4	-1.0
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげているか。【メタ認知】	R4	33.3	33.2	0.1	24.2	25.6	-1.4
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
普段の生活の中で、幸せな気持ちになることはどれくらいあるか。【ウェルビーイング】	R5	49.2	49.9	-0.7	39.2	40.9	-1.7

※ 数値は「当てはまる」と回答した割合 (%)



全国学力・学習状況調査から
子供の実態が分かります。

←鹿児島県教育委員会
「全国学力・学習状況調査鹿児島県結果分析」



鹿児島学習定着度調査の
分析結果も確認しましょう。

←鹿児島県教育委員会
「鹿児島学習定着度調査報告書」

年度当初に、学校教育目標（①）や目指す子供像（②）を確認しましょう。
また、校内研修等において、自校の子供たちの姿（③）を振り返り、育成したい資質・能力（④）や目指す授業像（⑤）について語り合い、観を交流しましょう。

① 学校教育目標

Blank area for writing the school education goal.

② 目指す子供像

Blank area with horizontal dashed lines for writing the target image of children.

③ 自校の子供たちの姿

Blank area with horizontal dashed lines for writing the current state of children in the school.

④ 育成したい資質・能力

Blank area with horizontal dashed lines for writing the qualities and abilities to be cultivated.

⑤ 目指す授業像

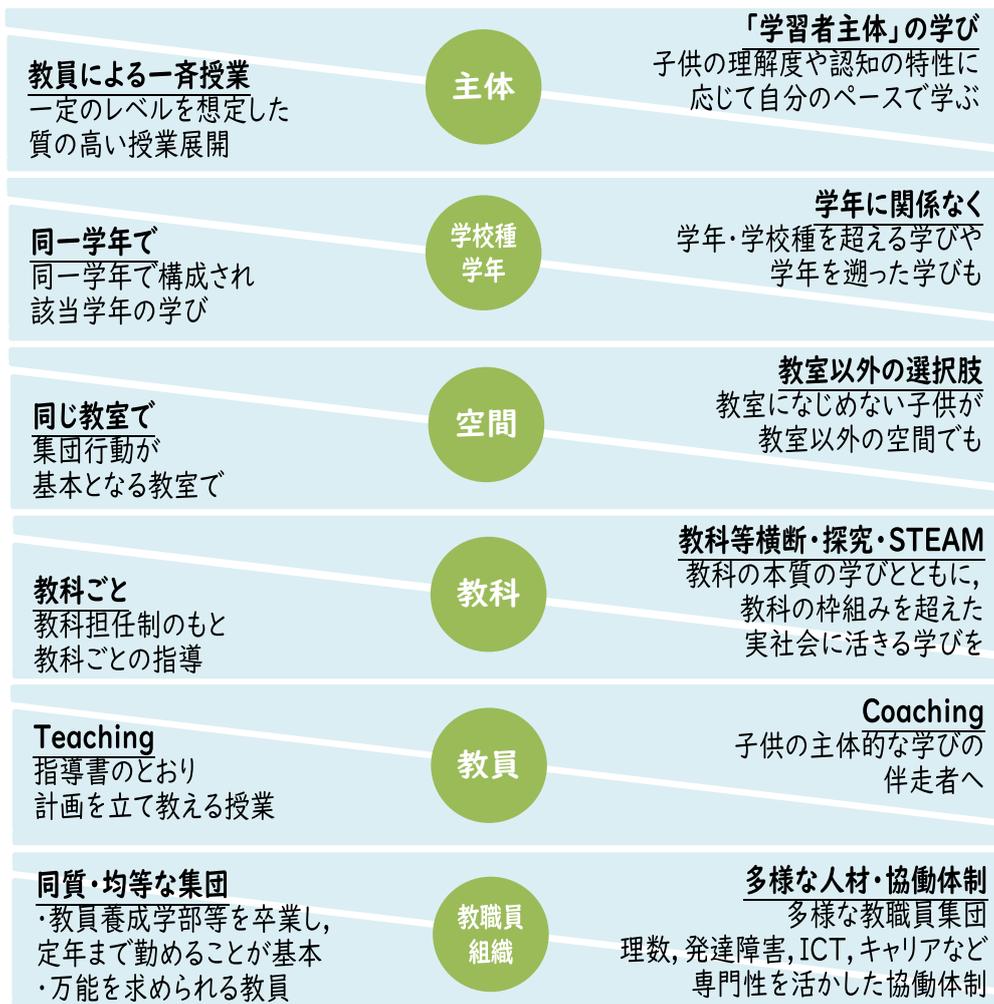
Blank area with horizontal dashed lines for writing the target image of lessons.

4 「学習者主体の授業」を実現するにはどのような考えが必要ですか

Answer

一律・一斉・一方向のみによる授業から脱却し、子供に委ねる場面とのバランスを踏まえた単元計画をデザインした上で、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指すことが大切です。

- 「一律」の対義語としては「多様」や「ばらばら」などが、そして「一斉」の対義語としては「別々」や「個々に」といったものが挙げられます。また、「一方向」の対義語としては「双方向」、「相互的」などが挙げられます。
- これらを踏まえて考えると、一律・一斉・一方向のみによる授業からの脱却とは、「個別最適な学び」と「協働的な学び」が一体的に行われる授業ではないかと考えられます。
- それでは、教員主導の授業のみでは、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現することは難しいのでしょうか。
- これまでも、教員の不断の努力により、例え教員主導であっても、子供が生き生きと学ぶ事例はたくさんあったと考えられます。しかし、その中で、学級にいる多様な全ての子供が本当に満足する授業になっていたといえるのでしょうか。
- もっと自分が興味あることについて調べてみたい。もっと考える時間が欲しい。もっと友達と対話を重ねたい。そんな子供の願いとは裏腹に、教員が選んだ教材で、教員が設定した時間で、教員が提案した学習形態のみで授業が進められてきてはいないでしょうか。
- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」が一体的に行われる授業では、子供が主体となって興味・関心に応じて学習方法や内容を選択・決定していく場面も必要となります。
- これからの教員に求められることは、教員主導と「学習者主体」のバランスを見極めて単元計画をデザインしていくことであり、教材研究を重ねることが重要になります。



(出典)「[Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ\(内閣府 総合科学技術・イノベーション会議資料【令和4年6月2日】\)](#)」を基に作成。

5 「学習者主体の授業」を進める上で大切な視点は何ですか

Answer

授業研究、生徒指導、特別支援教育、教育DXといった、様々な視点から授業改善を続けることが大切です。本資料ではこの四つの視点について説明していきます。



視点Ⅰ 「学習者主体」の視点を重視した授業研究

- 「学習者主体の授業」を行うに当たっては、まず、それぞれの教員がもつ子供観を交流し、「観のアップデート」を行うことが重要です。
- その上で、子供たちに育成する資質・能力を校内で共有し、具体化に向けた手立てを教育課程に反映し、実施、評価、改善していく組織体制が不可欠です。
- その共通理解の下、授業参観を行う際には、子供の学びの姿（事実）が、育成する資質・能力を発揮した姿として表れているか、「子供たちが」何をつぶやき、どのような行動をとっているかを根拠に指導法を見つめ直すことが大切になります。
- このような視点に立って授業研究を行うには本県が推進している授業研究が有効です。

どのような授業研究ですか

1 子供の学びの姿（事実）からスタートする

校内研究授業では「首をかしげていた」、「すぐに鉛筆を持って書き出した」など、子供たち一人一人の学びの事実を丁寧に見取ります。その際、「楽しそうに活動していた」という推測や、「子供がよい発表をしていた」という評価は除きます。

2 子供の学びの姿（事実）の解釈について交流する

事実のもつ意味や解釈を交流することにより、新たな気づきや発見とともに、授業観や子供観等の観のゆらぎが生まれます。

3 授業における目指す子供像に迫られていたかどうかを検証する

子供の学びの姿（事実）の背景を、子供の立場になって考えます。

4 共通実践事項を検討し、実践する

子供たちのために具体的に授業をどのように改善するかを話し合い、共通実践事項として決定します。決定後は共通実践事項を踏まえた授業実践を行います。



どのような効果がありますか

上記の1～4の授業研究を行い授業改善に生かしている学校では、主体的に研修に参加する教員が増え、子供観の交流や授業の在り方に関する積極的な意見交換が行われています。また、学校全体で目指す子供の姿を追い求めた具体策を検討し、学力調査の結果につながっている学校も増えています。実践している学校では、以下のような声が聞かれます。

（参加教員）

子供の学びの姿（事実）の解釈では、多様な見方が見られ、新たな視点に気付かされた。子供を観察する力をしっかりと身に付けたい。

（管理職）

学習者主体という言葉はよく聞くが、子供を主語として語り合う教員の姿が、求められている姿だと実感できた。

（授業者）

教科は異なっても、同じような部分に課題があることが分かり、全校体制で行っていく必要性を感じた。



総合教育センター作成による「教職員のための研修の手引き」がリニューアルされています。子供たちの資質・能力の育成に向けた組織的な校内研修の在り方の参考として活用しましょう。

← 総合教育センター「教職員のための研修の手引き」



視点Ⅱ 「生徒指導」の視点を重視した授業改善

今こそ、意識を変えるとき！これからは、学習指導と生徒指導の一体化を！

- 改訂された**生徒指導提要**では、学習指導の目的を達成する上で、また生徒指導の目的を達成し、生徒指導上の諸課題の未然防止のためにも、教育課程における生徒指導の働き掛けが欠かせないとされています。
- 学習指導と生徒指導を分けて考えるのではなく、相互に関連付けながら両者の充実を図り、教育目標を実現するために、「子供の発達を支える指導」(発達支持的生徒指導)の充実を具現化することが大切です。

発達支持的生徒指導とは何ですか

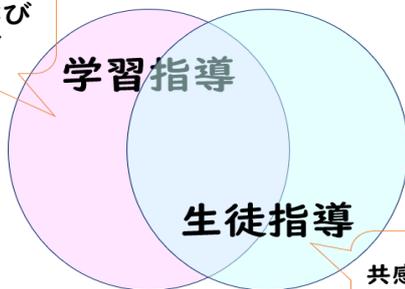
- 特定の課題を意識することなく、全ての子供を対象に、学校の教育目標の実現に向けて、教育課程内外のすべての教育活動において求められる基盤です。
- 子供が自発的・主体的に自らを発達させていくことを尊重し、その発達の過程を支える学校や教員の子供に向き合うスタンス(「指導」でも「援助」でもない)です。

発達支持的とは何ですか

- 自己理解力や自己効力感、コミュニケーション力、他者理解力、思いやり、共感性、人間関係形成力、協働性、目標達成力、課題解決力などを身に付けることを支えることです。
 - 日常的な挨拶や声かけ、励まし、賞賛、対話 など
 - 学級や学校をどの児童生徒にとっても落ち着ける場に(居場所づくり)、活躍できる場を計画・準備する活動(絆づくりの場の提供)など

授業の中に、生徒指導の実践上の四つの視点を取り入れましょう。

主体的な学び
対話的な学び
深い学び



自己存在感
共感的な人間関係
自己決定の場
安全・安心な風土

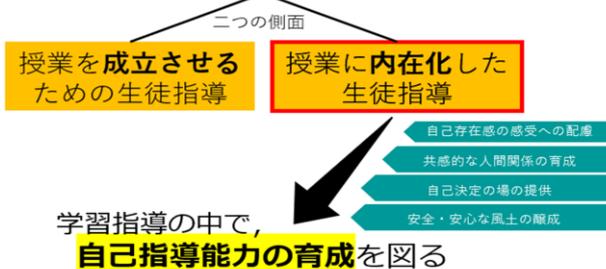
普段の実践を「生徒指導の4つの視点」の観点で捉えなおす(=意識する)

これからの授業づくりでは、「学習指導要領」の趣旨を踏まえるとともに、「生徒指導提要」も活用して、学習内容や支援の方法、学習環境や形態等を工夫することが重要です。

授業こそ、最も重要な発達支持的生徒指導の場です。

これからは、**学習指導と生徒指導の一体化を!!**

授業の中での生徒指導



生徒指導の実践上の四つの視点

- 自己存在感の感受への配慮
- 共感的な人間関係の育成
- 自己決定の場の提供
- 安全・安心な風土の醸成

このような取組を重ねることは「魅力ある学校づくり」の重要な取組の一つです。発達支持的生徒指導を踏まえた学習指導が展開されることで、児童生徒の自己肯定感や自己有用感が高められるとされています。このような生徒指導の視点を重視しながら授業改善を行っていくことは、「学習者主体の授業」を実践するためにも重要となります。